

監査結果報告

地方自治法第 199 条第 2 項及び第 4 項の規定に基づく監査を都市監査基準に準拠して、次のとおり実施した。

工事監査

第 1 監査の対象

- (1) (仮称) 船橋市東消防署古和釜分署・消防訓練場新築工事
- (2) (仮称) 船橋市東消防署古和釜分署・消防訓練場新築電気設備工事
- (3) (仮称) 船橋市東消防署古和釜分署・消防訓練場新築空調設備工事

第 2 監査の範囲

平成 30 年度に施工されている工事の中から、選定された上記 3 件の工事に関する執行について

第 3 監査を実施した監査委員

中村 章
齋藤 弘之
佐藤 重雄
齋藤 忠

第 4 監査の着眼点

特定非営利活動法人建設技術監査センターに技術調査を委託し、下記 8 項目の調査結果報告を基に工事の執行について、適正かつ効率的に行われているかの観点から監査を実施した。

- ①計 画：基本計画、工事概要、計画留意事項、工期の設定、関係機関等との協議
- ②設 計：適用する設計基準の書類名、特記仕様書及び設計図書、構造計算、地質調査報告、設計変更等
- ③積 算：適用積算基準の書類名、工事の積算・見積等

- ④契 約：工事・設計の請負契約、業者選定資料、落札率等
- ⑤施工・監理：諸官庁への届出、施工計画、作業手順、施工体制台帳、施工図、下請通知、安全衛生管理体制書類、関連工事との連絡調整、工事監理記録、記録写真、日報等
- ⑥検査・試験：材料・試験検査の記録等
- ⑦環 境 保 全：設計・施工時の環境保全対策（騒音・振動、廃棄物処理、有害物質等）
- ⑧維 持 管 理：負担軽減

第5 監査の実施内容

平成30年10月31日から平成31年1月31日まで、監査委員事務局及び工事現場において、契約関係書類及び設計図書等の提出及び関係職員から説明を求めるとともに、現場における施工状況の調査を行い、併せて関係職員から事情聴取を実施した。

第6 監査の結果

- 1 監査対象とした各工事の概要は、次のとおりである。

（1）（仮称）船橋市東消防署古和釜分署・消防訓練場新築工事

①工事場所 船橋市古和釜町502番1ほか 敷地面積 8,846.06 m²

②工事規模 建築面積 1,308.54 m²、延べ面積 2,897.59 m²

③建物内容

（庁舎棟） 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上3階建

玄関ホール、署員用仮眠室、出動準備室、事務室、会議室、食堂、講堂、倉庫等、設備機器置場（屋上）

（車庫棟） 鉄骨造 地上1階建

消防車・救急車庫、資機材庫等

（訓練棟A）鉄筋コンクリート造 地上6階建

第1ステージ、火災防御救出訓練室等

（訓練棟B）鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上3階建

ロープ渡過訓練ステージ1、実火災訓練室等

（訓練棟C）鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上3階建

ロープ渡過訓練ステージ2、訓練迷路室、災害用備蓄倉庫等

④設計者及び工事監理者 株式会社 桂設計

⑤施工業者と契約金額

安藤ハザマ・京成特定建設工事共同企業体 1,108,080,000 円（税込）

⑥工 期 平成 29 年 3 月 29 日～平成 31 年 3 月 31 日

（２）（仮称）船橋市東消防署古和釜分署・消防訓練場新築電気設備工事

①工事場所 船橋市古和釜町 502 番 1 ほか 敷地面積 8,846.06 m²

②工事規模 建築面積 1,308.54 m²、延べ面積 2,897.59 m²

③電気設備内容

（消防庁舎・車庫棟）

電灯設備、動力設備、受変電設備、発電設備、構内情報通信網設備、
構内交換設備、映像・音響設備、拡声設備、誘導支援設備、テレビ
共同受信設備、監視カメラ設備、防犯管理設備、火災報知設備、無
線アンテナ設備、出庫表示灯設備、モーターサイレン設備

（訓練棟 A）電灯設備、動力設備、構内交換設備、監視カメラ設備、拡声設備、
雷保護設備

（訓練棟 B）電灯設備、動力設備、構内交換設備、監視カメラ設備、拡声設備、
火災報知設備

（訓練棟 C）電灯設備、動力設備、構内交換設備、監視カメラ設備、拡声設備

④設計者及び工事監理者 株式会社 桂設計

⑤施工業者と契約金額 竹森電設 株式会社 217,080,000 円（税込）

⑥工 期 平成 29 年 3 月 29 日～平成 31 年 3 月 31 日

（３）（仮称）船橋市東消防署古和釜分署・消防訓練場新築空調設備工事

①工事場所 船橋市古和釜町 502 番 1 ほか 敷地面積 8,846.06 m²

②工事内容 空気調和設備工事、換気設備工事、自動制御設備工事

③主要機器

（庁舎棟） 電気空冷ヒートポンプエアコン、ガスヒートポンプエアコン、全
熱交換ユニット、一般換気ファン、除湿機

（車庫棟） 一般換気ファン、ホースリール

（訓練棟 A）一般換気ファン

（訓練棟B）電気空冷ヒートポンプエアコン、全熱交換ユニット、一般換気ファン

（訓練棟C）電気空冷ヒートポンプエアコン、全熱交換ユニット、一般換気ファン

④設計者及び工事監理者 株式会社 桂設計

⑤施工業者と契約金額 京葉住設 株式会社 68,399,640 円（税込）

⑥工 期 平成 29 年 3 月 29 日～平成 31 年 3 月 31 日

2 監査の結論

監査した結果、改善を要する事項は見受けられなかったが、以下について要望する。

[要望事項]

今回の現場は、建築工事のほか電気設備工事、空調設備工事、給排水衛生設備工事が分離発注されていることから、これら元請施工業者を統括する統括安全衛生責任者として建築工事の現場代理人が指名されていた。

現場において、労働災害の有無、技能者の新規入場及び資格証の携帯や健康診断等のチェック状況など安全衛生の確保状況を確認した。

全国的に建設工事における労働者不足や高齢化が問題となっており、労働災害が懸念されることから、現場での安全衛生管理は重要と考えられる。

市発注工事について、発注者として受注者に対して、労働安全衛生法関係法令を遵守することの指導はもちろんのこと、施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを確認するなど、さらなる労働安全衛生の確保に配慮することを要望する。